

日光市監査委員告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和4年7月26日

日光市監査委員 柴田 明

日光市監査委員 佐藤 裕子

日光市監査委員 川村 寿利

- 1 監査実施期間 令和4年6月8日～令和4年6月21日
- 2 監査の対象 学校教育課、生涯学習課
- 3 監査の結果 別紙のとおり

## 令和4年度 定例 監査 結果

### 1 監査の基準

この監査は、日光市監査基準（令和2年日光市監査委員訓令第1号）に準拠して実施した。

### 2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく定例監査

### 3 監査の対象

学校教育課

### 4 監査の期間

令和4年6月8日～令和4年6月21日

### 5 監査の着眼点

事務の執行及び経営に係る事業の管理が、経済的、効率的かつ効果的に行われているかを主眼として実施した。

### 6 監査の実施内容

(1) 令和3年度事務事業について、令和4年4月末日現在で実施した。

(2) 事前に提出を求めた資料及び関係帳簿を主体として照査し、当日は課長から総括説明を受けたあと、関係職員を交えて質疑応答及び説明を聴取した。

### 7 監査の結果

#### (1) 総括

提出された財務に関する関係帳簿、証拠書類はおおむね良好に記録整備されており、所管の事務は適正に執行されていると認められた。

### 8 意見及び要望

(1) おおむね良好に事務は執行していたが、一部事務において、事務処理上の誤りや不備が見受けられた。担当職員の単純ミスや認識不足に加え、所属内のチェック体制が不十分であったことに要因があると思われる。

今後は、再度、適正な事務執行の重要性を認識し、日常的に確認すべき事項についてチェック体制の強化など事務の改善を行い、適正な事務処理に当たられたい。

(2) ICT教育環境は、GIGAスクール構想を踏まえ、校内ネットワークや1人1台タブ

レット端末の導入等、ハード面の整備が進んでいる。しかし、ICTを活用した学習活動は、教職員個々のICTリテラシーの格差に課題がある。ICT教育は教育の質の向上に加え、教職員の業務負荷の軽減を期待されており、ICT機器の管理・活用や教職員のスキルアップなどへ適切な支援をされたい。

- (3) 学校の統廃合等により用途廃止した旧教職員住宅及びに廃校した学校の校舎等施設においては、普通財産であるが管理を学校教育課が行っている。資産経営課が管理すべきだが、建物又は跡地の利活用について広く周知し民間活用など十分に検討されたい。
- (4) 学校給食の公会計化は、給食費の徴収方法、食材の支払方法など統一されていないことや効果的な運用、システムの導入に係る調整等の課題が多い。文部科学省のガイドラインや先進事例など調査研究し、公会計化を引き続き検討されたい。

## 令和4年度 定例 監査結果

### 1 監査の基準

この監査は、日光市監査基準（令和2年日光市監査委員訓令第1号）に準拠して実施した。

### 2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく定例監査

### 3 監査の対象

生涯学習課

### 4 監査の期間

令和4年6月8日～令和4年6月21日

### 5 監査の着眼点

事務の執行及び経営に係る事業の管理が、経済的、効率的かつ効果的に行われているかを主眼として実施した。

### 6 監査の実施内容

(1) 令和3年度事務事業について、令和4年4月末日現在で実施した。

(2) 事前に提出を求めた資料及び関係帳簿を主体として照査し、当日は課長から総括説明を受けたあと、関係職員を交えて質疑応答及び説明を聴取した。

### 7 監査の結果

#### (1) 総括

提出された財務に関する関係帳簿、証拠書類はおおむね良好に記録整備されており、所管の事務は適正に執行されていると認められた。

#### (2) 指摘事項

指摘すべき事項はなかった。

### 8 意見及び要望

(1) 杉並木公園ギャラリーへ公共施設予約システム及びリモートロックシステムを令和3年度から導入したが、システム利用に当たっては長所とともに課題もあるため、6月から実施する施設利用者からのアンケート等を検証し、利用方法の改善に取り組みたい。

(2) 少年指導センターに配置した少年相談員は、青少年の健全育成のため、少年相談及び面

接、家庭訪問、街頭巡回指導、学校との情報交換及び連携等を担っている。子どものいじめや非行といった問題で悩みを抱える保護者等が少なからずいると思われるが、相談業務の利用は僅か1件である。このため、相談業務のあり方を再検証し、相談できる体制づくりに努め、広く市民に浸透するよう、さらなる周知に努められたい。

- (3) 家庭教育に関する学習会相談会や保護者間の仲間づくり等の家庭教育支援する団体、「家庭教育オピニオンリーダー」と「親学習チーム日光」を育成している。しかし、新規会員となる意欲のある方の減少や団体会員の高齢化が進んでいるため、新規会員の勧誘や後継者の育成に引き続き取り組まれたい。